

寒川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

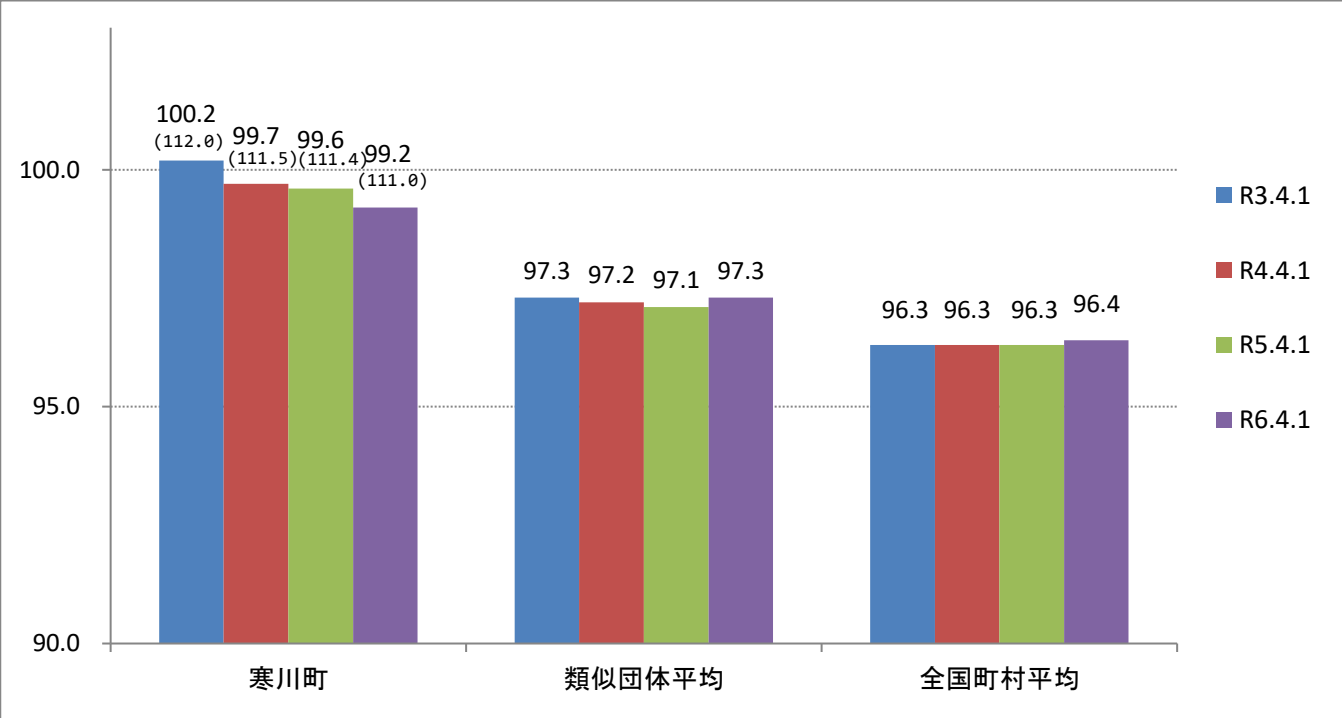
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和5年度	人 49,135	千円 20,700,300	千円 1,918,120	千円 2,983,222	% 14.4	% 15.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給 与 費				(参考)一人 あたり給与費	(参考)類似団体平均 一人あたり給与費
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 283	千円 1,097,201	千円 349,029	千円 474,340	千円 1,920,570	千円 6,786	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込

①～③については該当していない。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し

実施

未実施

実施内容（未実施の場合はその理由）

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
(理由) 国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

- ② 地域手当の見直し
実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準では指定がない。寒川町においては11.8%を支給。
(実施時期)
(参考)

	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし
寒川町の支給割合	10%	10%	10%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%

- ③ その他の見直し内容
特になし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
寒川町	41.4 歳	316,000 円	427,687 円	386,531 円
神奈川県	42.8 歳	323,335 円	423,674 円	383,367 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			A/B
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)A	平均給与月額 (国ベース)(円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円)B	
寒 川 町	18	53.7	279,700	325,050	317,111	-	-	-	-
自動車運転手	1	*	*	*	*	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	62.4	239,200	*
清掃職員	2	*	*	*	*	廃棄物処理従業員	47.7	314,900	*
用務員	1	*	*	*	*	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1	244,800	*
給食調理員	13	53.1	257,000	297,169	289,454	飲食物調理従事者	43.2	286,200	1.04
その他	1	*	*	*	*	-	-	-	*
神奈川県	252	52.3	297,537	356,224	343,449	-	-	-	-
国	1,829	51.2	288,144	330,553	-	-	-	-	-
類似団体	6	51.6	294,467	327,123	313,418	-	-	-	-
区 分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D						
	寒 川 町	-	-						
自動車運転手	*	3,021,600	*						
清掃職員	*	4,376,300	*						
用務員	*	3,297,300	*						
給食調理員	4,901,028	3,730,000	1.31						

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 1人又は2人の場合、個人情報保護の観点から*印で表示

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		寒川町	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	176,100 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	192,200 円	169,000 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,813 円	350,367 円	388,671 円	398,314 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職		— 円	— 円	— 円	— 円

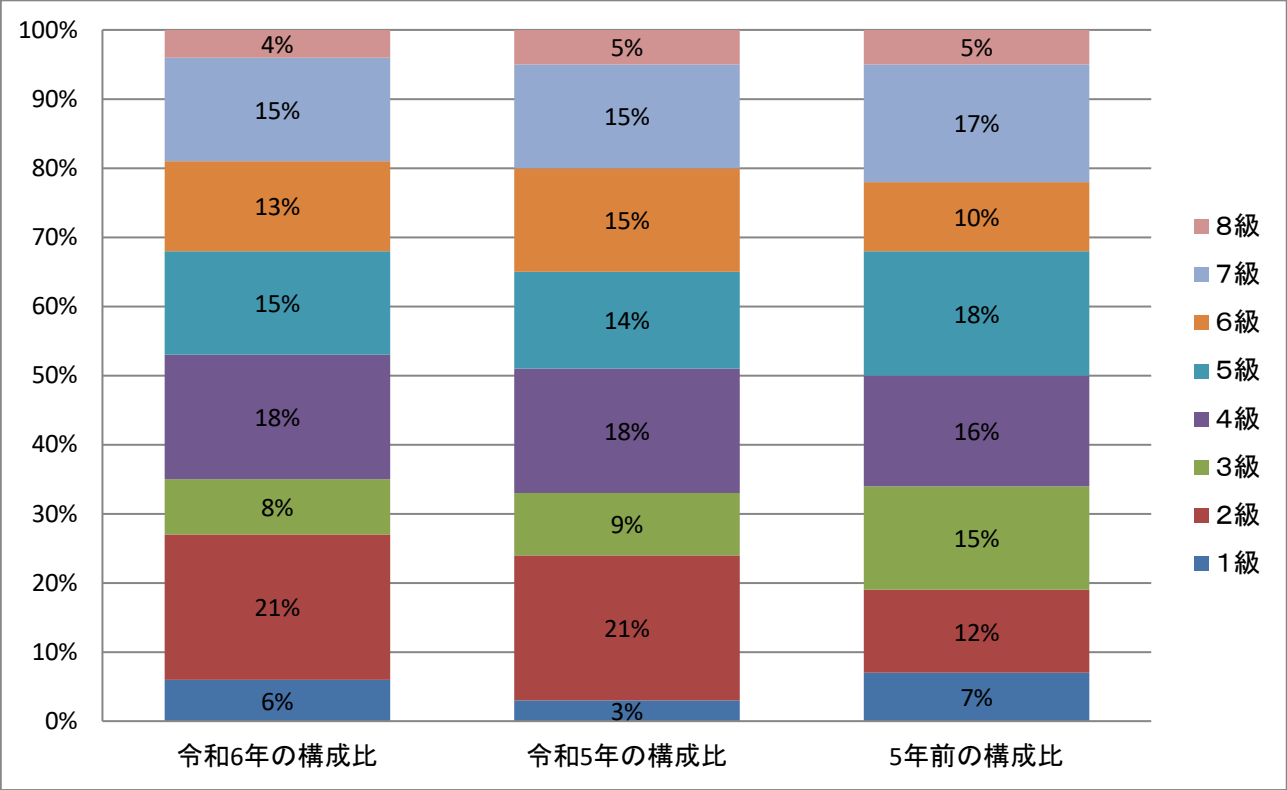
※ 平均給料月額の未記載箇所は、当該年数に対象者がいない場合

3 一般行政職の級別職員数等の状況

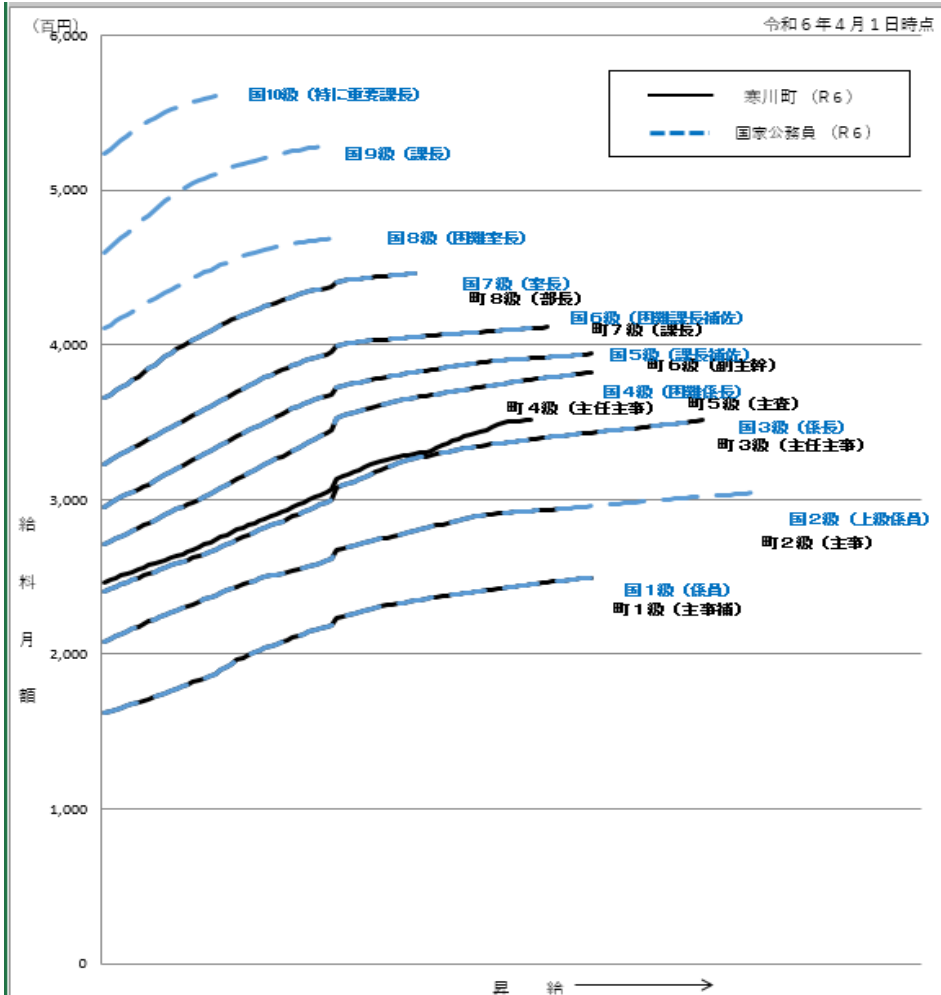
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の給料月額 円	最高号給の給料月額 円
8級	部長、担当参事、参事	10	4.0	365,500	446,200
7級	課長、専任主幹、専任技幹、主幹、技幹	37	15.0	323,100	411,300
6級	副主幹、副技幹	31	13.0	295,400	394,000
5級	主査	37	15.0	271,600	382,000
4級	主任主事、主任技師	43	18.0	246,400	351,100
3級	主任主事、主任技師	19	8.0	240,900	351,000
2級	主事、技師	53	21.0	208,000	294,400
1級	主事補、技師補	15	6.0	162,100	249,400

- (注) 1 寒川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員		
イ.人事評価を活用している						
		活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
		上位、標準、下位の区分				
		上位、標準の区分				
		標準、下位の区分				
		標準の区分のみ(一律)				
		ロ.人事評価を活用していない		○		○
活用予定時期		未定				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寒川町	神奈川県	国
1人当たりの支給額(令和5年度) 1,540 千円	1人当たりの支給額(令和5年度) 1,764 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員		
イ.人事評価を活用している	○				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○			
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ.人事評価を活用していない			○		
活用予定時期	未定				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

寒川町				国			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%加算)			
一人当たり平均支給額 3,543 千円 15,065 千円							

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			151,167 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			447,240 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	11.8 %	338 人	指定なし

【参考】神奈川県(県職員)の支給率は、県内全域12%

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		25 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		8,167 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		1.0 %	
手当の種類		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給区分	左記職員に対する支給単価
感染症接触手当	感染症患者の救護、家屋等の消毒又は病毒汚染物の処理作業に従事した職員	日額	500 円
	感染症家畜又はその疑いのある家畜の防疫業務に従事した職員	日額	500 円
有害毒薬物取扱手当	衛生又は農業関係において人体に有害な又は特に危険性を有する毒薬物を取扱う業務に従事した職員	日額	500 円
行旅死亡人及び変死人取扱手当	行旅死亡人又は変死人を取扱う業務に従事した職員	1件	4,000 円

(5) 時間外勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	96,837 千円
職員1人当たり平均支給年額	345 千円
支給実績(令和4年度決算)	86,188 千円
職員1人当たり平均支給年額	322 千円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円	同		30,435 千円	249,467 円
	子 10,000 円				
	その他の扶養 6,500 円				
	特定扶養 5,000 円				
住居手当	自己所有住宅居住者 7,000 円	異	一 円	34,806 千円	182,230 円
	借家・借間居住者 上限 28,800 円		上限27,000 円		
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 円	異	上限55,000 円	20,164 千円	80,335 円
	交通用具使用者 1,700 円 ~ 21,100 円		2,000円~31,600 円		
管理職手当	管理職職員 58,000 円 ~ 88,000 円	異	46,300円~130,300 円	45,404 千円	810,786 円
宿日直手当	宿日直勤務 6,500 円	異	4,200 円	1,659 千円	6,381 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料			(参考)類似団体における最高／最低額
	町 長	829,000 円	920,000 円 / 592,000 円
	副 町 長	673,000 円	760,000 円 / 530,000 円
	教 育 長	618,000 円	
報酬	議 長	479,000 円	499,000 円 / 252,000 円
	副 議 長	397,000 円	430,000 円 / 202,000 円
	議 員	368,000 円	400,000 円 / 174,000 円
期末手当	町 長	(令和5年度支給割合)	
	副 町 長	4.15 月分	
	教 育 長		
	議 長	(令和5年度支給割合)	
	副 議 長	4.35 月分	
	議 員		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	給料月額×在職月数×37.5/100	14,922,000 円 任期ごと
	副 町 長	給料月額×在職月数×25.0/100	8,076,000 円 任期ごと
	教 育 長	給料月額×在職月数×20.0/100	4,449,600 円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)教育長は1期(3年=36)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

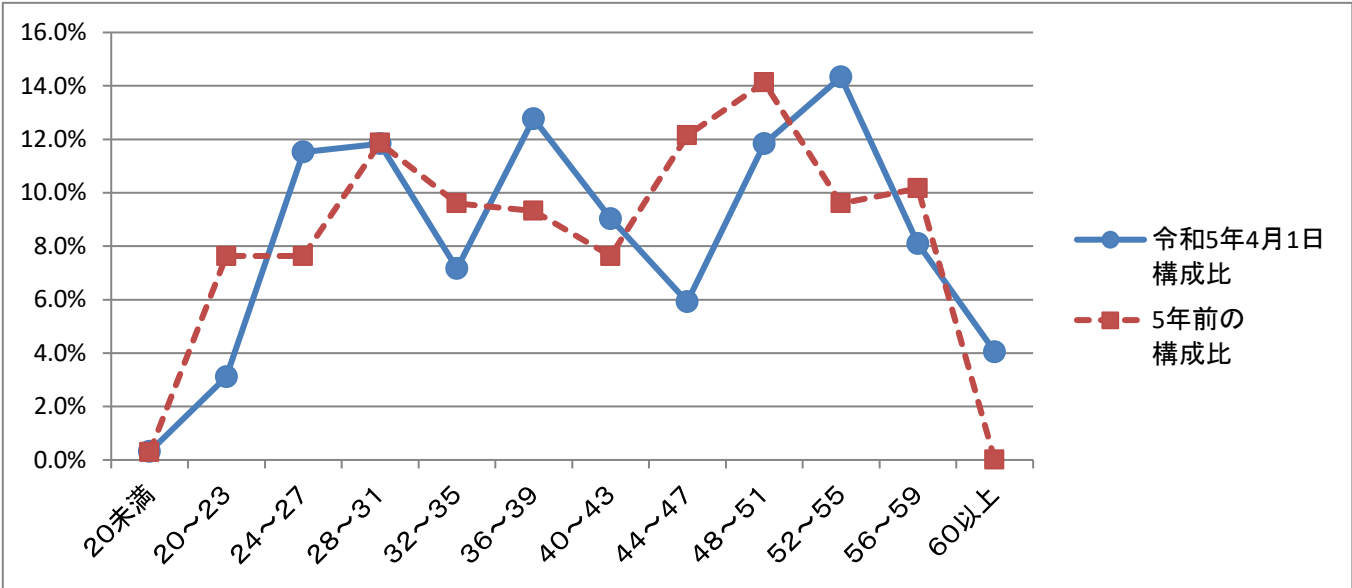
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
一般行政部門	議 会	5 人	5 人	0 人	欠員補充による増
	総 務	93 人	94 人	△ 1 人	
	税 務	17 人	18 人	△ 1 人	
	民 生	45 人	38 人	7 人	
	衛 生	39 人	37 人	2 人	
	農林水産	7 人	6 人	1 人	
	商 工	9 人	9 人	0 人	
	土 木	30 人	29 人	1 人	
	小 計	245 人	236 人	9 人	〈参考〉人口1万当たり職員数49.86人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 53.56人)
特別行政部門	教 育	45 人	47 人	△ 2 人	
	小 計	45 人	47 人	△ 2 人	
	計	290 人	283 人	7 人	〈参考〉人口1万当たり職員数59.02人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.22人)
公営企業等部門	下水道	9 人	8 人	1 人	
	その他	22 人	23 人	△ 1 人	
	小 計	31 人	31 人	0 人	
	合計	321 人 (332) 人	314 人 (332) 人	7 人 0 人	〈参考〉人口1万当たり職員数65.33人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	37人	38人	23人	41人	29人	19人	38人	46人	26人	13人	321人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)							
部門別 \ 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	219	217	225	229	231	240	21 (9.6 %)
教育	43	42	47	47	52	50	7 (16.3 %)
消防	59	61	58	0	0	0	-59 (-100 %)
普通会計計	321	320	330	276	283	290	-31 (-9.7 %)
公営企業等会計計	33	34	35	33	31	31	-2 (-6.1 %)
総合計	354	354	365	309	314	321	-33 (-9.3 %)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。